

## 平成17年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

### ～ 請求件数が過去最多 ～

#### I 情報公開制度の運用状況

「行政の透明性」を高め、「開かれた県政」を更に推進していくため、県民の皆さんとのより一層の情報共有化を目指して、情報公開制度を実施しています。

##### 1 情報公開の請求状況

請求者数は平成16年度と比べて増加し、平成15年度に次いで制度発足以来2番目の多さとなっています。請求件数は22,746件となり、平成16年度の件数の3倍を超えて過去最多を記録しました。なお、請求件数のこれまでの最多は、平成7年度の10,492件でした。

年度	請求者数	請求件数
58～14	8,414人	64,044件
15	1,561	5,349
16	1,356	6,953
17	1,544	22,746
計	12,875	99,092

##### (1) 前年度との比較

	17年度	16年度	増減
請求者数	1,544人	1,356人	+188人
請求件数	22,746件	6,953件	+15,793件

##### (2) 請求件数の多い行政文書（上位5項目）

請求件数の多い文書をみると、③古物営業関係文書及び⑤食品営業許可台帳等のほか、新しい項目が上位に並びました。

17年度		16年度	
① 県立学校の職員会議配布資料、議事録等	(9,513件)	① 公益法人の財産目録	(604件)
② 建築計画概要書	(3,398件)	② 食品営業許可台帳等	(581件)
③ 古物営業関係文書	(1,956件)	③ 県立図書館における前渡金、非常勤報酬等に関する文書	(464件)
④ 学校法人の財務関連文書	(595件)	④ 政治資金収支報告書等	(358件)
⑤ 食品営業許可台帳等	(484件)	⑤ 古物営業関係文書	(304件)

(3) 請求件数の多い部局（上位5部局）

部局別	17年度（割合）	16年度	前年比
教育委員会	10,474件（46.0%）	1,418件	+9,056件
県土整備部	4,609件（20.3%）	935件	+3,674件
警察本部長	4,539件（20.0%）	1,345件	+3,194件
保健福祉部	901件（4.0%）	1,210件	△309件
県民部	697件（3.1%）	283件	+414件

- 教育委員会では職員会議配布資料・議事録が9割、県土整備部では建築計画概要書が7割を占めています。警察本部長では古物事業者の営業情報に関する文書が4割、保健福祉部では食品営業許可台帳等が5割、県民部では学校法人の財務計算に関する文書が9割を占めました。

2 情報公開請求の処理状況

公開	一部公開	非公開	計
14,296件	8,004件	446件	22,746件

- 請求件数のうち、全部を公開した割合は62.9%（昨年度58.4%）と増加し、全部を非公開とした割合は2.0%（昨年度4.2%）と減少しています。
- 非公開理由の内訳は、個人に関する情報7,362件、事業の実施に関する情報1,832件、法人に関する情報1,441件等となっています（1件の文書で複数の非公開理由に該当する場合があります）。
- なお、非公開446件のうち、415件は文書不存在、5件は存否応答拒否、3件は却下によるものです。

3 不服申立件数と処理状況

不服申立件数			処理状況						
前年度までの継続審議	17年度受理（諮問件数）		情報公開審査会からの答申			取下げ	中断	審議中	
			請求人主張全部認容	請求人主張一部認容	請求人主張否認				
95件	52件	43件	60件	6件	22件	32件	4件	2件	29件

- 平成17年度に受理した諮問は43件です。平成12年度（89件）、平成16年度（54件）の次に多い件数となりました。
- 昨年度に引き続き、論点や対象行政文書が類似するものをまとめて審議するなど審議方法を工夫することにより、60件の諮問に対して答申しました。
- この結果、審議中案件は平成16年度末の52件から、平成17年度末は31件（中断を含む）にまで減らすことができました。

4 県主導の第三セクター等の情報公開について

県主導の第三セクター等40団体においても、各団体の規程に基づき情報公開制度を運用しています。平成17年度は、6団体に対して22件の公開申出がありました。

また、公の施設の管理に民間事業者等のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として創設された「指定管理者」制度においても、指定管理者は同様に情報公開制度を運用することを条例で求めています。平成17年度から津久井やまゆり園において社会福祉法人かながわ共同会が指定管理者として施設運営を行っていましたが、当該年度中に情報公開制度の利用はありませんでした。

## II 個人情報保護制度の運用状況

個人情報保護制度は、神奈川県個人情報保護条例に基づき、個人情報の取扱いによる個人の権利利益の侵害の防止を目的としているものです。

### 1 利用状況

個人情報保護法の全面施行（平成 17 年 4 月 1 日）により、法に関する問合せ、苦情相談等の件数が増加しました。多かった相談としては、自治会名簿や緊急連絡網をこれまでどおり配付してよいかという個人情報の第三者への提供に関するものや、勧誘電話をかけてくる事業者は個人情報を不適正に取得したのではないかという個人情報の取得に関するものなどです。

年度	利用者数	利 用 件 数								
		自己情報の請求件数				小計	是正 ※2	問合せ 照会	苦情 相談等	合 計
		開示 請求	簡易開示	訂正 請求	利用停 止請求 ※1					
2～14	214,955 人	541 件	209,735 件	21 件		210,297 件	4 件	4,763 件	101 件	215,165 件
15	10,340	99	9,867	2		9,968	0	375	2	10,345
16	8,532	129	8,091	0		8,220	6	316	5	8,547
17	9,006	154	8,371	2	0	8,527		442	37	9,006
計	242,833	923	236,064	25	0	237,012	10	5,896	145	243,063

※1 平成 17 年 4 月 1 日から、是正の申出制度に代わり導入されました。

※2 平成 16 年度末で廃止されました。

※簡易開示（口頭で請求して、その場で開示を受ける）による請求が多かった試験

17 年 度		16 年 度	
①高等学校入学者選抜	(5,866 件)	①高等学校入学者選抜	(5,323 件)
②公立学校教員採用候補者選考試験	(571 件)	②公立学校教員採用候補者選考試験	(544 件)
③警察官採用試験	(459 件)	③警察官採用試験	(464 件)

### 2 簡易開示を除く開示請求等の処理状況

開 示 請 求				
開 示	一部開示	不開示	却下	計
88 件	16 件	49 件	1 件	154 件

- 開示請求のうち医療・保健福祉分野が約 5 割、教育分野が 4 割弱を占めています。
- 不開示のうち 46 件は文書不存在によるものです。
- 自己情報の訂正請求は 2 件ありましたが、ともに不訂正の決定がされました。

### 3 不服申立件数と処理状況

不服申立件数			処 理 状 況					
前年度ま での継続 審議	17年度受 理（諮問 件数）		個人情報保護審査会からの答申			取下げ	審議中	
			請求人主張 全部認容	請求人主張 一部認容	請求人主張 否認			
12 件	7 件	5 件	4 件	1 件	2 件	1 件	0 件	8 件

### 4 実施機関の個人情報取扱事務登録件数・事業者の個人情報取扱業務登録件数

- ・ 実施機関において、個人を検索しうる形で個人情報が登録された行政文書を取り扱う事務は、平成 17 年度末に事務数で 2,238 件、文書件名数で 6,166 件が登録されています。
- ・ 「個人情報取扱業務登録制度」とは、民間事業者が取り扱う個人情報の目的や収集する項目などを県に登録し、県政情報センターなどで県民の皆様にご覧いただくものです。県では、平成 2 年以降、制度の普及に努めてきており、登録件数は着実に増えてきています。平成 17 年度には、新たに 156 事業者、業務数で 250 件の登録がありましたので、平成 17 年度末では、8,121 事業者、業務数で 14,326 件の登録となりました。